

双日プラネット株式会社 行動計画

双日プラネット株式会社は、次世代育成支援対策推進法に定める一般事業主行動計画を次のように策定し、社員が仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分に発揮できるような多様な働き方を可能にする職場環境の整備に取り組めます。

1. 計画期間：2023年10月1日から2026年9月30日（3年間）

2. 計画内容

目標1：妊娠中の女性労働者に対して、労働基準法に基づく産前産後休業、育児・介護休業法に基づく育児休業等諸制度の情報提供を行う。

【対策】産前産後休暇、育児休業を取得する女性労働者に対して具体的な情報提供を行い、当該女性労働者の理解を深める。

目標2：育児・介護休業法に基づく育児や介護に関する休業・短時間勤務・時間外深夜労働の制限、雇用保険法に基づく育児や介護の休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業、母性健康管理等の諸制度を周知する。

【対策】

- ① 人事総務課を相談窓口とする。
- ② 社内イントラネット等で社員が閲覧できるようにする。

目標3：ワークライフバランス・働き方改革の促進

【対策】

- ① 男性社員の育児に関する休暇等育児に関する制度等の導入
- ② 時間外労働の削減
- ③ 有給休暇取得促進（取得奨励日の設定）

以上